

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

招 集

令和2年8月24日（月）午前10時 議場

出席委員（8名）

（委員長）稲 田 清 （副委員長）安 田 篤
安 達 卓 是 岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 国 頭 靖
土 光 均 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

議長及び副議長

岩崎議長 前原副議長

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[秘書広報課] 角課長

[財政課] 下関次長兼課長 大塚総括主計員 雑賀主事

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 瀬尻局長補佐兼庶務担当局長補佐 森井議事調査担当局長補佐
先灘調整官

傍聴者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岡村議員 尾沢議員 門脇議員 戸田議員
矢田貝議員
報道関係者0人 一般1人

協議事件

- 1 9月定例会の提出議案について
- 2 9月定例会の日程について
- 3 9月定例会における各個質問人数の割り振り（案）について
- 4 予算決算委員会における決算審査方法について
- 5 次回議会運営委員会の開催について
- 6 その他

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○**稲田委員長** ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

まず、協議事件1番、9月定例会の提出議案について説明を求めます。

辻総務部長。

○**辻総務部長** 市議会9月定例会の提出議案につきましては、条例が1件、単行議案が2件、補正予算が2件、決算認定が6件、報告が6件の計17件を上程する予定としております。なお、議案の概要につきましては、午後に開催されます全員協議会において御説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○**稲田委員長** 続きまして、協議事件2番及び3番を一括して説明を求めたいと思います。  
松下議会事務局長。

○**松下議会事務局長** それでは、資料3も併せて御覧ください。まず、各個質問の通告についてでございますが、明日25日9時受付開始で、27日木曜日の正午が受付期限となっております。また、意見書案の提出期限と報告に対する質疑の通告期限も27日木曜日の正午となっておりますので、御確認をお願いいたします。

次に、各個質問人数の割り振りの案でございますが、4日間でございます。9月2日、3日、7日はいずれも6人ずつの割り振りで、あとは全て8日への割り振りの予定でございます。ただし、仮に各個質問の人数が18人以下であれば、8日の質問はなしということで御確認をお願いいたします。説明は以上でございます。

○**稲田委員長** 協議事件2番及び3番について、何か御質問等ございますでしょうか。  
〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** では記載のとおりということで進めます。よろしくお願ひします。確認いたしました。

では、協議事件4番、予算決算委員会における決算審査方法について説明を求めます。  
瀬尻議会事務局長補佐。

○**瀬尻議会事務局長補佐兼庶務担当局長補佐** それでは、令和元年度決算審査方法について、御説明させていただきます。資料4を御覧ください。

1枚目が審査方法、2枚目が審査日程、3、4枚目は分科会での発言通告書と指摘事項提出表をつけておりますので、御確認をお願いいたします。審査方法については、昨年と同様でございます。この資料4の1枚目の審査方法を中心に、変更となった点と確認部分について御説明させていただきます。まず、資料4の1枚目、左側、審査の流れの③、予算決算委員会全体会のところでございます。総括質問の通告期限は9月7日正午までとしております。決算総括質問の順番につきましては、予算審査と同様でございます、3人以上の会派が全て終わった後に、2人以下の会派、その後、会派に属さない委員という流れになります。順番につきましては、本年度はよなご・未来さんが最初で、以下記載の順番のとおりをお願いいたします。質問時間は例年どおりでございます。また、予算決算の両方に総括質問がある場合は、最初に予算についての総括質問をしていただき、予算の全てが終わりましてから、決算についての総括質問をしていただきます。次に④の各分科会につきましては、資料4の3枚目につけております発言通告書を使用して行っていただきます。こちらの通告期限につきましては、総括質問と同じで9月7日正午としております。また、4枚目には決算審査指摘事項委員提出表をつけておりますが、こちらはそれぞれの分科会で提出期限が記載のとおり異なりますので、御注意願ひします。発言通告書と決算審査指摘事項委員提出表につきましては、全議員の方に本日データでお送りさせていただきます。審査方法につきましては、昨年と同様でございますので、説明は省かせていただきます。説明は以上でございます。

○**稲田委員長** 説明が終わりました。委員の皆様から質問等ございますでしょうか。  
〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** ないようであれば、確認していただいたということでよろしいでしょうか。  
〔「はい」と声あり〕

○**稲田委員長** では4については先ほどの説明のとおりといたします。

次、協議事件5番、次回議会運営委員会の開催について、こちら記載のとおり8月31日曜日午前9時20分から行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

6、その他ですが、私のほうから用意させていただいたものは以上ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○**稲田委員長** 議長、副議長ございますか。

〔「ありません」と岩崎議長〕

○**稲田委員長** ないようですので、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

**午前10時04分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 稲 田 清